

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
中山間地域の生き残りをかけた新たな芸術文化創造プログラム
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
伊賀市
- 3 地域再生計画の区域
伊賀市の一部（青山地域）

- 4 地域再生計画の目標

伊賀市は、平成16年11月に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の6市町村が合併し誕生した。青山地区は伊賀市の南端に位置し、阿保地区、上津地区、博要地区、高尾地区、矢持地区、桐ヶ丘地区の6つの地区によって構成されている。

本地域の北部、阿保地区、上津地区、桐ヶ丘地区は近鉄大阪線で関西圏への通勤圏内とあって、本地域の人口11,557人（平成18年3月末現在）の80%強が集中している。

一方、南部の博要地区、高尾地区、矢持地区は中山間地域であり、主な産業は農林業であるが、うち続く景気の低迷は小規模農家の経営を圧迫しているほか、高齢化の進展や後継者不足といった深刻な課題に直面していることから、農地の耕作放棄や山林の管理放棄が目立ち、集落崩壊の危機が迫っている。

これらの状況を改善するため、博要地区では平成6年に地域住民自らが「活性化計画」を策定し、地域住民が主体となって「美しい自然を守り、快適で安心して暮らせる、活気に満ちた地域づくり」に取り組んできた。

具体的には「農業基盤の整備」「生活基盤の整備」「道路の整備」「雇用機会の創出」「伝統行事・芸能などの活性化」の5つの戦略を策定し、これに基づき、圃場整備や簡易水道の整備、廃校を保存活用した地域活性化拠点施設「博要の丘」の整備、都市圏住民との交流施設「青山ハーモニーフォレスト」運営への積極的な参画などを行ってきた。また、美しい自然環境を保全する取り組みとして、ほたる水路の整備や里山景観美化のための植樹活動を行って来ている。

このほか、当地区にある兼好法師終焉の地を活用したイベントやほたるまつり、星座観察会を通じて都市圏住民が自然にふれ、体験できる機会を創出する活動にも取り組んできた。

今回、これら地域の資源を活かした取り組みに加え、交流施設「青山ハーモニーフォレスト」や地域活性化拠点施設「博要の丘」（小学校廃校舎）を舞台として、作家滞在型公開制作を行い、伊賀南部の地から全く新しい文化の風を起こそうとするものである。本計画は、創造的な感性を持つ芸術家を招聘し、長期滞在中に行なう創作活動とそれに係わる学生ボランティアや見学者が一体となることにより、地元住民と伊賀以外の「人、作品、文化、心」の交流、交歓による文化創造を実現させ、地域再生・活性化と産業創生の気運を高めるものである。

なお、完成した作品は当地を訪れる都市圏住民に親しんでもらうようにするため地域や市内の公共空間に設置することにより心豊かなまちづくり、ものづくり、ひとづくりに資するものとする。

- 目標 1 中山間地域に新たな文化発信基地の設置
- ・造形芸術家を一定期間招いて、住居とアトリエを提供し、創作活動を支援することは、格別の資源や特色のない中山間地域にとっては画期的な出来事であり、またとない地域おこしの機会である。そこで、小学校廃校舎や空き家（又は田舎の住居）を芸術家やスタッフボランティアによって有効的に活用すれば、畿央でははじめてのレジデンスの基地となる。将来、隔年又は3年に1度はこの催しを開催し、畿央における「アーティストインレジデンス伊賀」を定着させる。
 - ・芸術空間を提供する地域においては、アトリエ、住居、更には宿泊場所の整備を図り、アートのある里の準備づくりをする。（3～4戸を整備）
 - ・NPO法人所属の芸術家による地域文化講座の開催を定着させる。（年2～3回）
 - ・伊賀市が新たに設置する青山ハーモニーフォレストを新たな文化発信基地として位置づける。
 - ・青山ハーモニーフォレストは、平成18年7月1日に都市と農村の交流施設としてオープン（現在は一部オープンであり、平成20年夏に完全オープンの予定）し、本年3月末までの来場者数は1400人余りだが、20年度以降の入場者数について、年間10000人を目指す。
- 目標 2 地域住民と都市圏住民の「人、作品、文化、心」の交流、交歓
- ・数多くの都市圏住民が、わずか270人の地元住民との関わりを持つことになるため、地域住民にとっては、この事業はかつてない経験であり、大いに交流の機会が創出できるものである。
 - ・イベント開催期間中（7月22日～9月9日）における地域ボランティア（食事・事業運営補助等）について、延べ300人を目指す。
 - ・イベント開催期間中（7月22日～9月9日）の参加者等の来場者数（公開制作・展覧会見学者、アーツフォーラム、ジュニア・シニア造形教室参加者、造形体験参加者、ボランティアスタッフ等）について、5000人を目指すものとする。
- 目標 3 造形芸術による心豊かなまちづくり、ものづくり、ひとづくり
- ・造形芸術家が長期間滞在し、地域をテーマとした作品づくりを公開制作することに触れれば、今までアートに縁の少なかった地域住民の文化に対する興味と関心を高めることにつながる。
 - ・特に期間中に実施する造形芸術体験コーナーやアーツフォーラム等には、多くの市民の参加が期待できるほか、ジュニア造形教室を通じた地元の子ども達のものづくりや人づくりに貢献できる。

ジュニア造形教室	160名
シニア造形教室	160名
アーツフォーラム	300名
 - ・都市圏住民が地元住民のくらしを通じて人と人とのつながりの大切さを伝えられる。
 - ・完成した作品（4点）を展示することにより、中山間地域に新たな造形芸術展示空間をつくる。
- 目標 4 アーティスト イン レジデンスによる「伊賀ルネッサンス」プログラムの継続と発展
- ・伊賀市では、自治基本条例のもと、住民の参画と合意によるまちづくりを進めている。こうした中であって、今までにない新たな手法（アーティスト

トインレジデンス)を導入するという明確なテーマを持った地域づくりは、これからの市内各地域における地域活性化のモデルとなるべき取り組みであり、隔年或いは3年に一度の開催を目指す。

(目標設定の理由)

伊賀市は城下町や俳聖芭蕉に代表される歴史文化の薫るイメージの強いまちである。また、伊賀焼きや組紐など伝統産業で知られている。

このような風土の中で、新しい芸術文化の芽が育つことは決して容易なことではない。伊賀市南部にある博要地区は過疎高齢化が進み、このまま推移すれば、いずれは地域消滅の危機にさらされているといっても過言ではない。

こうしたことから、当地域住民の地域活性化への意識は高く、今までも地域資源を活用した地域づくりを展開してきたところである。しかしながら高齢化の進展が著しく、更に人口減少が予測されることから当地域では将来への生き残りをかけて、都市圏住民との交流、更には移住が可能となるような体制づくりを進めようとしている。

そこで、同地区においては現在進められている川上ダム周辺整備の一環として建設されている青山ハーモニーフォレスト事業を地域の生き残りのための起爆剤にしたいと期待を寄せている。

このように地域の気運が醸成されている中で、青山ハーモニーフォレスト等を舞台とした全く従来の伊賀地方の文化と異なった新たな文化の風おこしの事業実施を支援することは地域再生にかけける同地区にとっては願ってもない計画である。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

過疎化が進む伊賀市南部の山間地区で、芸術の創造活動を基軸にした都市と山村の交流活動を立ち上げ、そのことにより、山間部を再生・活性化する端緒とする。たとえば、旧来の基幹産業である林業なども従前の木材の活用方法では需要も少ない。伝統に偏ることなく、地域素材に新たな創造的な加工を加えることにより、他にない付加価値を持つ新たな少量多品種の製品を作り、芸術を活かした産業創生・地域復興につなげる。

自然が豊かな地域の特性を活かしつつ、創造的な感性を持つ都市住民との交流・交歓を進め、地元地域の活性化に寄与する。そのために現代的な芸術活動に取り組んでいる他地域の造形作家との人的・技術的な交流プログラムを通じ創作に関する関心を高める。

「Artist in Residence (アーティスト・イン・レジデンス/作家滞在型公開制作)」は一定期間、造形作家が地域に滞在し創作活動を行う「造形シンポジウム」プログラムである。制作過程を公開し、作家と地域住民、作家同士、作家と見学者などとの様々な交流が期待できる。じっくりと制作の過程を繰り返し見学・交流することにより、発想から完成に至る過程をつぶさに体感し、創造的発想法、制作技術などについて、興味・関心を持つ機会となる。また、本事業を通じて、地元の「伊賀(土)」と外から来る「伊賀以外(風)」の「人・作品・文化・心」の交流・交歓による文化創造を基幹にした地域再生を図る。新たな「風土」の創生と「ものづくり、街づくり、人づくり」を核にした「心豊かな伊賀の街と人」の実現に資する事業を実施する。このことを伊賀市南部の青山ハーモニーフォレストを中心とした地域から発信する。

この事業を実施することにより、青山ハーモニーフォレストが都市圏住民で賑わうことになれば、格別に特色を持たない高齢化の進んでいる地域にとっては、文化の街づくりへの展望が開き、これから歩いていく方向を明確にすることができる。

また、既にある豊かな自然環境（近隣には、ほたるの里として知られている）や歴史（兼好法師終焉の地、伊賀の珍祭の地）といった資源と結びつけた地域おこしができる。さらには、現在地域が取り組んでいる心豊かな里づくり（農家民泊の導入 空家への都市住民の移住の受入れ 地域景観美化活動）に拍車がかかる。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業
該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組み

【C2001】 地域再生に資するNPO等の活動支援

（事業の実施主体） 特定非営利活動法人 Arts Planet Plan from IGA

伊賀市内に最初にできた文化芸術に関するNPO法人であり、芸術文化を通じて社会貢献することを目的としている。具体的には、地域住民に対して芸術工芸など造形芸術の創作活動と鑑賞の機会を提供し、造形芸術への理解と普及促進を図るとともに、造形芸術を活かしたまちづくりの提言を行い、更には担い手の育成を行うこと及び芸術文化を通じて人々がふれ合い、交流する活力ある社会づくりに寄与しようとしている団体である。また、地元小中学校との授業連携や実技講習会或いは公民館文化講座への協力などの実績があるほか、住民と共に穴窯を地元を作り、陶芸教室を幅広く行い、地域に根付いた文化活動を展開しているため、このたびの事業を円滑に推進できるものである。

（目的及び概要）

Artist in Residence（アーティスト・イン・レジデンス[作家滞在型公開制作]/造形シンポジウム）は、彫刻・絵画・版画・陶芸・染織・木工芸・漆芸などの分野の異なる様々な造形芸術の作家が一定期間、地元地域に滞在し、公開制作するプログラムである。その間、地域住民と作家、作家同士、見学者と作家など、様々な人と人の出会いと交流と交歓が期待できる。地域住民などに専門の造形作家たちの創作活動を身近に体験し作品を鑑賞できる機会を提供することにより、造形芸術に関する関心を高め、創作活動への理解を促進する。また、完成した作品を公共空間に設置することにより、造形芸術にあふれた豊かなまちづくり、環境づくりを進めることに寄与する。

他地域から参加した作家は自然豊かな地元の地域環境や素材からインスピレーションを得るとともに、地域住民との伝統や歴史、芸術観などの文化交流を図る。そのような活動を通じて、都市と山村の異文化交流を図る。

また、地元住民は、地域の素材を活かした専門の作家達の制作活動から触発され、地域素材の見直しにもつながる。そのような中から、地元素材に芸術的付加価値を与えることにより、新たな産業創出や職業人の育成を図る端緒とする。

さらに期間中、学生ボランティアの参加を募ることにより、新しい造形芸術について、創作や普及活動の担い手の育成をも図る。加えて、期間中、地域ボランティアを募り、さまざまな活動を補助して頂く活動を通じて、芸術文化の振興・発展に貢献できる地元の人材育成に寄与する。

また、地域の児童・生徒を対象としたジュニア造形教室や一般住民向けのシニア造形教室を開催し、作家及びボランティアスタッフの指導を受けながら、同じ会場で作家とともに制作する機会を提供し、日頃、経験する機会の少ない造形の様々な分野の制作活動の楽しさを体験して頂くと共に、会期中、専門家や参加作家による、地域住民向けのアーツ・フォーラムなどを実施し、芸術文化についての理解を深める。

Artist in Residenceの作品完成後、造形展覧会を開催し、地域

住民に様々な分野の造形作品を鑑賞し、異種の芸術文化に同時に広く親しんで頂く機会を提供するとともに、理解と普及・振興に貢献することを目的とする。また、記録集を発行し、作家の制作過程や参加者の感想、アーツ・フォーラム、造形作品展覧会などの記録・資料をまとめ、参加者、地元関係者、大学や関係機関に配布し、普及や研究に資する。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組み

伊賀市地域活動支援補助制度の活用

(目的及び概要)

農林業の低迷や高齢化の進展といった中山間地域特有の課題を抱え、将来的には消滅が危惧される博要地区は、住民組織あげて地域の活性化に取り組んでいる。

今回のArtist in Residence(アーティスト・イン・レジデンス [作家滞在型公開制作] /造形シンポジウム)が、都市圏住民との交流施設「青山ハーモニーフォレスト」で開催が予定されていることから大きな期待を寄せており、自治会を中心とした応援・協力体制を組むべく準備を進めている。

そこで、伊賀市の将来像と目標である「ひとが輝く、地域が輝く」自立と共生のまちを実現するために、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進することを目的とした「地域活動支援補助制度」を活用して支援体制を整えるべく、博要住民自治協議会が、取組みを進めている。

6 計画期間

認定の日から平成20年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標に基づき、事業実施期間中の事業参加人数、ボランティア数、見学者数等を調査する。また、事業の関係者により事前、事中、事後に事業評価会を開催する。それらに基づき当市において本計画の評価を行う。評価した内容は伊賀市HP等で市民に公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当なし」